



令和2年8月24日

本庁舎等整備について

世田谷区は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区の緊急対策に基づき、令和2年5月に予定していた施工者選定の入札公告を見送りましたが、今後の財政見通しを慎重に見極めた上で、このたび、本庁舎等整備を進めることとしました。

1 経緯

世田谷区本庁舎等整備については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区の緊急対策に基づき、令和2年5月以降の施工者選定に関する手続きを保留し、今後の厳しい財政状況を見据え、事業全体で約15億円の経費縮減を図った。

厳しい財政状況においても、本庁舎における災害対策機能の強化は喫緊の課題であることから、今後の財政見通しを慎重に見極めた上で、区が取り組むべき重要な課題として、本庁舎等整備は着実に進めていくこととする。

2 本庁舎等整備の必要性、優先性

(1) 災害対策拠点として耐震性能の強化

現庁舎の耐震性能は災害対策拠点として未だ十分な状態でない。新庁舎は、免震構造の採用により、大規模災害直後でも、構造体の補修をすることなく、業務継続が可能な庁舎とし、区民の安全、安心を支える。

(2) 狭隘化解消による業務効率性、緊急時への適応力の向上

窓口や執務スペースの不足から敷地周辺に分散している本庁機能を集約し、業務効率を向上させるとともに、緊急時の臨時窓口開設や体制強化等にも迅速かつ柔軟に適應できる、可変性の高い庁舎とし、区民の生命、健康を支える。

3 事業費の縮減（全体で約15億円の縮減）

(1) 建設・解体工事費・・・約10億円

バックヤードの仕上げ等仕様の見直しや材料費等の見積単価の精査による。

(2) 関連事業費等・・・約5億円

机・キャビネット等の什器の仕様見直しによる本庁舎備品費の縮減、移転・ローリング関連対応費の縮減等による。

4 スケジュール（予定）

令和2年	9月上旬	施工者選定	入札公告
令和3年	2月頃	同	開札
	5月頃	工事契約	
	7月頃	工事着手	
令和9年	10月頃	新庁舎竣工（全体）	

問合せ 庁舎整備担当課

電話 03 - 5432 - 2088